

平成 27 年度 第 3 回日進市男女平等推進審議会議事録要旨

日 時 平成 28 年 1 月 19 日 (火) 午後 6 時 30 分～8 時 10 分
 場 所 にぎわい交流館 2 階 ABC 会議室
 出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、吉田勝俊、安形典子、
 水谷有志、戸松玲子、天野典幸、原真理子、下野房子、棚瀬和美、
 菅沼成明 (敬称略)
 事務局 石川雅之 (市民協働課長)、杉田武史 (同課主幹)
 森部江美 (同課男女平等推進係長)
 小林寿 (見直し業務委託請負コンサル)
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 協議事項
 (1) 第 2 次日進市男女平等推進プランの中間見直しについて
 (2) その他

議事及び発言内容

| 発言者 | 内 容 |
|-----|---|
| | 1 開会 |
| 事務局 | 開会を宣す。 |
| | 2 あいさつ (会長) |
| 会 長 | 傍聴者の確認。 |
| 事務局 | 傍聴の申し出なし。 |
| 会 長 | 次第に沿って進行。 |
| 会 長 | 3 協議事項(1)第 2 次日進市男女平等推進プランの中間見直しについて説明を求める。 |
| 事務局 | 資料 1 第 2 次日進市男女平等推進プラン (案) 中間見直し版 資料 2 男女平等推進プラン改定 (案) に対するご意見・ご提案一覧表 (再送) まず、プランの体系案について説明させていただきます。 変更部分は大きく 4 つで「DV 防止基本計画の位置づけ」「女性活躍推進法に基づく市町村計画の位置づけ」「LGBT など性的少数者についての施策の追加」「防災・復興に関する男女共同参画の施策の追加」となります。また、国や県が今年度改定を行っている男女共同参画基本計画等の内容も参考にさせていただきました。 委員の皆様から事前にいただいたご意見・ご提案及び事務局案をまとめたものが資料 2 となりますので、抜粋して説明させていただきます。 1 点目、防災・復興分野関係について。 |

| | |
|-----|--|
| | <p>「基本目標Ⅲ 男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり」-「施策の方向5 防災・復興分野への女性の参画を促進する」について、「男女平等を促進」と「男女共同参画を促進」の2つのご意見をいただき、社会的役割部分を強調するためにも「男女共同参画を促進する」に変更したいと考えています。</p> <p>2点目、LGBTなど性的少数者について。</p> <p>「基本目標Ⅲ」-「施策の方向4 様々な困難を抱えている人を支援する」に含めてはどうか、との意見をいただきました。本市の基本目標Ⅲにつきましては、金銭的支援の側面が強いため、人権侵害の要素が大きいと思われる性的少数者への取り組みについては「基本目標Ⅰ 男女がお互いの人権を尊重し合う男女平等な社会に向けた意識・環境づくり」-「施策の方向1 人権を尊重する意識を高める」の施策内容に入れていきたいと考えています。</p> <p>3点目、LGBTなど性的少数者の表記方法について。</p> <p>そのままでも分かりやすいのでは、との意見もありましたが、国の計画と同様に概念を幅広く捉え「性的指向や性同一性障害」の表記にしたいと考えています。</p> |
| 会 長 | 質疑・意見を求めるもなく、次の説明を求める。 |
| 事務局 | <p>次に、具体的施策内容案についてですが、今回の中間見直しにあたり、各施策内容についてあらためて確認を進めてきましたが、基本的に大きな変更はないため、DV防止や防災の視点など新規追加部分を中心に説明させていただきます。</p> <p>基本目標Ⅰについて。</p> <p>「施策の方向1」-「施策内容④ 多様な性の理解促進」において、「性的指向や性同一性障害についての啓発の促進」を新たに追加しました。</p> <p>「施策の方向5 DV防止対策と被害者支援を充実する」を新たに追加するとともに、本市におけるDV防止基本計画に位置づけました。</p> <p>これに対し、DV防止基本計画とするには内容的に寂しい感じがするという意見もいただきましたが、DV防止に関しては市民の意識向上や今以上の庁内連携体制の構築などが必要であるため、まずは足場を固めていきたいと考えています。</p> |
| 会 長 | 質疑・意見を求める。 |
| 会 長 | 施策④の施策内容で、「正しい理解を促す」という表記がありますが、行政で「正しい」というのは違和感があるので「理解を促す」に変更できますか。 |
| 事務局 | ご指摘のとおり修正します。 |
| 委 員 | 同じく施策④について「基本目標Ⅲ」にしてはとの意見もあつたようですが、「基本目標Ⅰ」が落ち着きがいいと思います。あと、県ではLGBTの表記を使っています。 |
| 会 長 | 危惧するのは、性的指向と性同一性障害の違いが理解されていないことが |

| | |
|-----|--|
| | <p>多く、性的指向や性同一性障害とすることで、それぞれという意味が変わるため、こちらの表記がよいと思います。</p> <p>なお、県はまだ完成ではないので最終的なものはわかりません。</p> |
| 委員 | <p>「女性に対する暴力をなくす運動」とありますが、暴力は男性に対してもあると思いますが。</p> |
| 会長 | <p>これは固有名詞になっているものです。国で定め、それに併せて周知を図るというものです。ただし、週間ではなく期間だったと思うので確認しておいてください。</p> |
| 会長 | <p>続いて基本目標Ⅱ以降について説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>まず、「基本目標Ⅱ 男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり」と「基本目標Ⅲ 男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり」について、本市における女性活躍推進計画に位置づけました。</p> <p>防災・復興分野について</p> <p>「基本目標Ⅲ」-「施策の方向5 防災・復興分野への女性の参画を促進する」を「防災・復興分野での男女共同参画を促進する」に修正して新たに追加します。</p> <p>「基本目標Ⅳ 計画を推進する体制づくり」については、特に変更はありません。</p> |
| 会長 | <p>質疑・意見を求める。</p> |
| 会長 | <p>施策内容の詳細部分の「女性参画」についても「男女共同参画」に変わるということではなかったでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>修正します。</p> |
| 委員 | <p>同じ項目の説明文にも「男女平等」の表記がありますが「男女共同参画」に変えなくてもいいですか。</p> |
| 会長 | <p>ご指摘のとおり男女共同参画に合わせていただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>続いて数値目標について説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>資料3 目標数値（案）</p> <p>数値目標に関しては、これまでの目標項目をまとめたり、目標単位を変えたりするなどしたことで、項目数としては減っていますが、減らした項目もあわせて施策事業としては全て継続して実施しているため、実績数値としては今後も把握し、毎年 of 状況報告書で報告させていただきます。</p> <p>なお、新しい数値目標の目標値につきましては、国の計画も参考にしながら掲げています。</p> <p>抜粋して説明させていただきます。</p> <p>1項目目「男女平等や人権に関する啓発数」について。</p> <p>これまで、それぞれ管理していた情報誌の配布や講座開催等を啓発という</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>概念で1つにまとめ、発行部数や講座の開催を「件数」に変更しました。</p> <p>9項目目「DV相談等による適切な対応率」について。</p> <p>DVに関する相談で電話や面談を行い、当事者が納得の上で悩みが解消されて相談が完結した人の割合として把握ができればと考えたものです。</p> <p>11～14項目目「市一般職員の職階別女性割合」について。</p> <p>これまで「管理職等（主査級以上）」での把握だったため、審議会においても分かりにくいとの指摘があった項目で、役職ごとに変更したいと考えています。人事課が担当する女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画でも把握される内容となり、併せて推進していきたいと考えています。</p> <p>21と22項目目「男性職員の育児休業取得率」「妻の出産に伴う男性職員の休暇取得率」について。</p> <p>これまでは合算して取得割合を出しており、分かりにくいとの指摘もありましたので、育児休業取得と妻の出産時の休暇取得に分けました。</p> <p>25項目目「保育園待機児童数」について。</p> <p>年間通じて待機児童の数が変動するため、国を参考に「解消を目指す」という目標に変更しています。</p> <p>30項目目「児童扶養手当受給者の内全額支給の割合」について。</p> <p>ひとり親世帯を対象に給付金を支給する制度ですが、所得により支給額が変わってくるため、全額支給の人を減少させることで、ひとり親に対する支援の充実度が図れないかと考えました。また、年々受給者が増加しているため「減少させる」という目標にしています。</p> |
| 会長 | <p>質疑・意見を求める。</p> |
| 会長 | <p>目標管理はできるだけ数値を用いるべきだと思います。</p> <p>数値目標の項目数についても、後退感のないよう減らす必要のないものは残すように考えていただきたいと思います。達成項目でも維持するために継続すべき項目もあると思います。</p> <p>また、個別項目として、例えば「DV相談等による適切な対応率」ですが、適切な捉え方は難しく、これを数字で表すのは厳しいかと感じます。</p> <p>「保育園待機児童数」についても、目標なので0で問題はないと思います。</p> |
| 事務局 | <p>保育園については、他の計画によって目標定員数を定めていますので、そういった目標への変更等も踏まえて再度検討していきたいと思います。</p> <p>また、他にも多くの行政計画がありますので、関係性の深い目標等については、基となる計画から数字を引用するなど、担当課とも調整を行いながら検討を進めていきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>男女共同参画の視点で意味のある数字を拾っていただければと思います。</p> <p>また、逆にその数字が出ないものであれば、しかたがない部分もありますが、出せるように依頼していく必要もあると思います。</p> |
| 事務局 | <p>最終的には担当課との調整の結果で、他計画で定められた目標に変更して</p> |

| | |
|-----|---|
| | いくことも検討していきたいと思います。 |
| 会 長 | 今までの比較がずれてしまわないように、例えば、今のケースだと両方の目標を出すという方法もあります。 |
| 委 員 | 重点推進施策がありますが、少なくともここに掲げられる目標については数値で管理できるようにしていただきたいと思います。 学校等における男女平等教育の促進についての目標は何になりますか。 |
| 事務局 | 以前は男女平等教育の研究指定校でしたが、2巡目となったこともあり、事業は続けていきますが目標から外しました。 |
| 委 員 | 逆に、配布物などで未達成のものでも、今回外れているものがあります。 |
| 事務局 | 配布先との調整で、配布には作り直しが必要なものや、発行部数を啓発件数に変えるなどの理由から外したものもあります。 |
| 委 員 | わかりました。ただ、重点推進施策でもあるので、関係課等にも確認しながら別の目標を定める必要があると思います。 |
| 事務局 | 再度、検討させていただきます。 |
| 会 長 | 先ほどの配布物の関係ですが、今年度 LGBT 絡みのリーフレットを作成していますが、活用していくことは考えていませんか。 |
| 事務局 | まずは周知を目的に、啓発資料として小学校 5 年から中学 3 年生に配布しました。 |
| 会 長 | 来年以降も継続できるように検討していただきたいと思います。 |
| 委 員 | 15 項目目「学校等における女性教員の管理部門への登用率」ですが、実績値はどこから把握している数字になりますか。 |
| 事務局 | 校長、教頭、教務・校務・学年主任までを含めて計算しています。 |
| 委 員 | その場合、管理部門というのは違和感があります。管理職といわれるのは校長、教頭となります。 |
| 委 員 | 役職者的に考えるのであれば、学年主任は含まれないと思います。 |
| 事務局 | 市職員のように「校長、教頭」と「教務・校務主任」に分けることも含めて検討させていただきます。 |
| 委 員 | 日進市では、実際に何人の方が DV 相談されているか分かりますか。 |
| 事務局 | 26 年度は 20 件で、うち 16 件の方が相談を無事に終えた方です。 適切な対応率の目標 100%を目指すには、年度をまたぐなど相談者によって異なりますので、実質としては難しいと思います。 |
| 会 長 | 他都市では相談件数を目標にしているところが多いと思います。それも賛否両論あり、相談しやすい環境を整えるという点と状況が良くないということイメージしてしまう点になります。 本来、相談件数と解決件数両方だと思いますが、そのあたりも他都市を含めて検討いただければと思います。ただし、現状としては、とりあえず相談しやすい環境を整えることが必要ともいえます。 |
| 事務局 | 重点推進施策の目標については、誤解のないように指標説明を加えること |

| | |
|-----|--|
| | も検討します。 |
| 委員 | 1年間で相談件数20件は少ないですね。 名古屋市では区によって違いますが、1ヶ月で20～50件あります。 |
| 会長 | そういった意味でも、現時点では相談件数を増やすのは大事だと思います。 |
| 会長 | 4 協議事項(2)その他について説明を求める。 |
| 事務局 | <p>今後の予定です。本日の審議内容を踏まえ、あらためてプラン(案)を作成し、皆様にお送りさせていただきます。</p> <p>2月1日から1カ月間パブリックコメントを行いますが、委員の皆様には短い期間での確認作業だったため、この期間を利用して再度ご確認いただきご意見をいただければと思います。その結果も含めて次回の審議会を開催しますのでよろしく願いいたします。</p> <p>次に、平成27年12月5日に開催した「ハーモニーフェスタ」の報告です。昨年同様に「市民活動祭」と同時開催し、約2,500名の方にお越しいただきました。当日ご協力いただいた委員の皆様、会場へお越しいただいた委員の皆様がこの場をお借りしてお礼申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。</p> <p style="text-align: right;">(午後8時10分 了)</p> |